

発 福 第 1 6 8 0 号

平成29年11月24日

自治会長各位

北栄町福祉課長

(公印省略)

ポスター『避難生活において障がいのある方に対する必要な配慮事項について』の
掲示について(依頼)

平素より、本町の障がい福祉行政の推進につきましてご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、北栄町障がい者地域自立支援協議会におきまして障がい者福祉に関する地域の課題解決等に取り組んでおりますが、その一環として標記のポスターを製作いたしました。

つきましては、各自治公民館へ掲示していただき、災害のない平時から障がい者に対する必要な配慮について周知にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 目 的 災害発生時に一次避難所となる自治公民館においてポスターを掲示することにより、災害時及び平時から、地域で生活する障がいのある方に対する必要な配慮事項について周知し理解促進を図る。
2. 枚 数 1自治公民館につき1枚(カラー・A2版)
3. その他 追加で必要な自治会は以下へご連絡ください。

(問合先)

北栄町福祉課福祉支援室(担当:但馬)

電 話 37-5852

e-mail t-tajima@e-hokuei.net